



Agri-s の

農機メンテの部屋

Vol.4



12月の長期予報の暖冬予想はどこへやらの1月2月です。例年雪が積もつても30〜40センチ程度しか無いハウス付近も、今年は1.5センチほどになっています。

1月に(単)消費安全技術センターより、JAS規格見直しについてのアンケートを回答しました。

内容は、  
 ①第四条(種苗等)について改正すべきか。  
 ②別表一について改正すべきか。  
 ③別表二について改正すべきか。  
 ④GMO資材について。  
 ⑤JAS認定技術的基準及び検査方法について。  
 ⑥圃場土壌の使用禁止資材の分析検査、収穫物について残留農薬検査についてでした。

①第四条(種苗等)について改正すべきか。  
 JAS規格第四条において、種苗等について入手困難な場合に限り最も近い苗を使用できるとあり、この点について団体によつては有機種苗の供給が開始した所もありますが、種苗法に基づいていない所もあると聞きます。新潟県種子協会は有機種子の供給は行っていない為、我家は自家採取の項目に○としました。

②別表一について  
 土壌改良剤として使用されている泥炭(ピートモス)に関して現在は枯渇性資源の理由にて、育苗用培土としてのみ使用可の制限について、砂地の土壌改良として有用と思われるので制限撤廃を要望。

圃場土壌においての使用禁止資材の分析検査、収穫物の残留農薬検査等  
 圃場土壌の分析検査において防除の項目で、以前はあまり問われなかった圃場土壌の使用禁止資材の分析の有無、収穫物への残留農薬検査の有無、ラジコンヘリにおける隣接圃場からの飛散防止処置方法、など、各認定機関により内容のバラつきがあるようなので検査員協会等で統一性を図るよう要望しました。

今回の規格見直しに関する検討会に流通関係代表として「らでいっしゅぼーや」さんも参加されるようです。

先回に続き、コストカットについて  
 先日、ハウス園芸農家にお邪魔したとき、一昨年の燃料高騰対策でハウス内の内張りカーテンを設置したおかげで年間の燃料費が三割程度削減できたとの事。ハウス内に内張りカーテンをシルバーとブラックの二重にして夏冬で使い分けし、温度調節をする、また入り口に風除室を設けて外気の影響をなるべく少なくする等、コメの育苗でもかき用しない我が家ではあまり考えない燃料費対策がかなり考えられていて勉強になりました。

コメ農家の育苗経費  
 基本的に育苗した苗を移植するパターンがほとんどですが近年、直播栽培(カール)処理、鉄コーティング処理等がかなり増えてきたようです。しかし、ネットは鳥害による欠株率です。そこで、直播までコスト削減にはなりません。県農業総合研究所の普及活動技術にある250g密播無ハウス、プール育苗疎植栽培は、現行の育苗移植方法に比べ、うまくいけばかなりの費用(8千円/10a)の節約時間(2時間/10a)が削減出来そうです。また、初穀を粉碎圧縮した育苗培土があります。これを培土にえば培土重量が80%ほど軽く(覆土除く)なり、作業負担が大幅に軽減できそうです。が、プラント設備が必要で個人としては無理なので、どこかのライスセンターで設備されないと

ターで設備されないかなと思います。  
 先日、トラクタ等の燃料消費についてと言う文書がありました。それによるとロータリー耕運において最も高出力で作業する場合に比べて、エンジン回転を25%程度下げた作業すると約30%ほど燃料消費が削減できるとの実験結果が出たそうです。

排ガス及びCO2について  
 農業機械についても平成18年より排ガス規制が適用されてはほとんど新型機械にしないようです。又、CO2排出低減対策としてバイオディーゼル燃料もJASスタンドを始め各スタンドで供給できるようですが、問題が一つ。標準的な5%以下混合ならば問題はないが、5%以上の高濃度混合タイプでは、低温時の始動困難、燃料フィルターの詰まり、噴射ノズルのデポジション等生きていると事なので、使用には注意が必要と思われる。

我家では、2年ほど前より作業付け計画で使用予定の機械において、CO2排出量の計算を行っています。ちなみに我が家の機械関係の予定排出量は100a当たり46・14kgCO2です。肥料、その他資材等のCO2排出量がまた解らないというかメーカーへ依頼して排出データが提出されない為、栽培全体のCO2排出量が算定できていません。皆様もCO2排出量がどの程度なのか、又、削減できる部分はあるのかを検討してみたいかががでしうか?

追伸  
 過日、米トレーサビリティ関係の研修に参加する機会があり、講師がこの法律文書を作成した食糧部計画課課長補佐、この法律及び改正食糧法等の開設を受けました。

この研修においてJASシール添付の問題及び精米表示の問題にて、JAS表示違反に問われた件の説明がありました。それによると、JAS有機栽培米の認証シールが一括表示欄外にあるが一括表示欄内の名称欄に精米の表示しかないのが違反に当たり対象物は回収改善しなさい、というものでした。(この表示違反は少なくとも無いこと。我家は精米出荷はしていませんので対象ではなかったのですが、注意が必要と感じました。

JAS有機栽培工程管理において、昨年11月末、使用禁止に指定されたD社の液体紙マルチ製造(もつとも2年ほど前より疑惑はあったらしいですが)においてメーカーの虚偽報告のおかげで、今回三洋製の紙マルチ(黒色)にも疑惑が持ち上がり、協議で現行品の紙マルチは来年度以降の使用ができなくなるようです。使用予定の方は各認定機関に確認を。

農水省は、2月1日に緊急に協議したところ、「もともと三洋

製紙の工場を視察して製造工程表を確認しながら(検討委員会では会議後に回収)、原料のチェックをし忘れたまま検討委員会の合意を得て、一般管理に追記したので、今更ダメとは言えない。メーカーの早急な改善を要請・実現してほしい。それを受けて、2月3日認定機関の代表者会議で協議しました。

結論として、「2010年産品はすでに、半数の出荷が終わっているとのことなので、旧来品(活性炭を紙に吸着する糊剤にコーンスターチが使用されているもの)の使用を認める。メーカーにジャガイモ等の他の糊剤による紙マルチを早急に進めさせ、報告を受ける。2011年産品からは認めない」との合意に達しました。

昨年の残りを今年使用するのは可能です。三洋製紙は、現在は生産を停止しており、3月を用途にじゃがいもへの切り替えを行って生産して、他の半数の注文での出荷をする。その電話での回答です。

足りぬ数量は、この改善後に入手されるようにしてください。

